

謹んで新春のお慶びを申し上げます



「点検者に、かしら～なか」（あさぎり町立岡原保育所園児による愛くるしい通常点検）



議会だより

あさぎり

No. 18
H20.1.30発行

町民の声

地球は怒ってる!!

16 P

議会のうごき

あさぎり町商工会の
請願を採択

13 P ~ 15 P

一般質問

最多の十七名が登壇

5 P ~ 13 P

補正予算

須恵中島橋

通行止めの原因は

4 P

条例改正

小学校六年生までの
医療費無料化

3 P

年頭のごあいさつ

町の繁栄は

議会の責務

2 P

条 例 改 正

職員の大学等への就学や国際貢献活動が可能に

「町職員の自己啓発等休業に関する条例」

問 町からの推薦か本人申請か。

答 職員自らの申請になる。

問 現在大学の通信教育を受けている職員は。

答 二名でスクーリングを受けている。

若手職員の子育てを支援

「町職員の勤務時間休暇等に関する条例」

「町職員の育児休業等に関する条例」

「町一般職の職員の給与に関する条例」

「町技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例」

問 この条例の実施で町職員の給料は総額でいく程度上がるのか。

答 職員給与で百十四万六千円、職員手当が五百七十一万三千円。

問 人事院勧告だという説明だがそれでは住民の理解が得られないのでは。

正

答 今回の改訂は初任給から月額二十五万六千円以下の若手職員が対象である。

問 月額二十五万円の給料は平均何歳位になるのか。

答 約三十六歳位ではないか。

問 職員が育児のための短時間勤務をとった場合、職員の補充はするのか。給料はどうか。

答 補充はしない予定。給料は週四十時間勤務として、勤務した時間数を四十時間で除した額となる。

国民健康保険税特別徴収を平成二十年四月から開始

「町国民健康保険税の一部を改正する条例」

今回の改正は、一定額以上の年金を受給している六十五才以上の方の保険税を特別徴収として年金から天引きする制度の創設である。

特別徴収対象者は、世帯内の国保被保険者全員が六十五歳以上七十五歳未満の世帯の世帯主であって、年額十八万円以上の年金を受給している者とし、介護保険料と国保保険税の合計が年金受給額の二分の一を超える場合は、対象者しない。

小学校六年生までの医療費を無料化

「町乳幼児医療費の助成に関する条例」

問 対象者は何名か、費用はどの位か。

答 国保該当が三百四十四名、社保が七百七十五人。一千万円くらいの増額が必要と考えている。

問 対象世帯で、国保税滞納世帯への対応は。

答 現在でも就学前乳幼児に対する無料化をやっているしその他多くの反対給付があるが、国保税ばかりでなく保育料や給食費等の未納に対しても全て規制をかけて制限はしていない。滞納者に対し給付制限が可能か、上位法に照らして研究したい。

問 対象外世帯の理解は得られるのか。

答 少子高齢化対策の子育て支援の一つとしてご理解を賜りたい。

施設所在地市町村の費用負担等を軽減

「重度心身障害者医療費の助成に関する条例」

重度心身障害者に、国民健康保険の被保険者同様の住所地特例が適用されて、施設の所在地の市町村に住所を異動した場合でも入所する前の市町村の受給資格者となるという改正で、昨年施行の障害者自立支援法を受けたもの。

一般会計補正予算

1億1千789万3千円を追加

主な補正内容と質疑

県知事選挙日程決まる
平成二〇年三月二十三日

・県知事選挙費
七八万三千元

保育料の滞納は

・督促手数料 一〇万円

問 保育料の徴収率は

答 徴収率は出していないが延べ二四一人の滞納がある。

新しい鹿被害対策

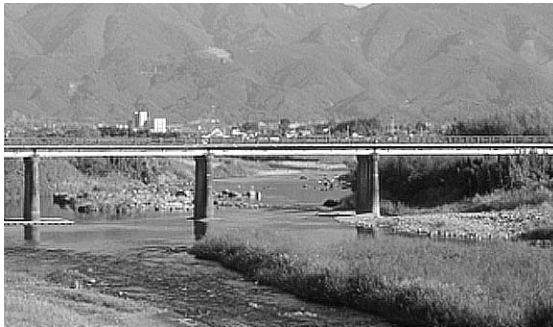


枝を利用した鹿対策

・低コスト鹿剥皮実証事業補助金
七六万三千元

(モデル事業一四〇円/本)

須恵中島橋通行止め



橋脚が改修される中島橋

・道路橋梁費
二千二五〇万円
(五五%の交付金事業)

問 補修工事を、将来に向けた歩道のある設計を発注することはできないか。
答 検討しているが、できるかどうかについては、技術的なこともあり即答できない。

・「協同組合くまもと製材」進出に伴う林業構造改善協議会負担金
一四二万五千元



完成間近の製材工場

・上小学校肢体不自由児対策
一三二万六千元
・深田小学校非常階段設置
一六八万一千円

中学校統合の進捗は

・耐震診断業務委託料
四〇〇万円減額

問 耐震診断がなかなか出ないことがネックになっているが。

答 県の建築住宅センターの構造評価委員会の結果がでくるのが二月である。

・免田中学校図書館屋根の修復工事費
九〇〇万円

全案原案可決

後期高齢への移行による対象者の増加

・医療給付費

四千四一萬五千元追加

問 補正が多すぎるのでは。
答 当初、伸びをゼロで見ていたが実際は三%位の伸びが見込まれる。

全案原案可決

特別会計補正予算

◎ 小学六年生までの医療費は

無料にする条例を提案する



高橋 勇一 議員
(上)

問 住民座談会の出席状況を尋ねる。

町長 十月二十二日から十一月五日までの間、出席者総数六百三十五人、対前年比百二十八%で有意義な内容だった。

問 座談会で中学校統合について五月に行政案を出したいと

あったが内容は。

町長 教育委員会での審査、住民意見聴取、先進地研修等を経ての具申を重く認識し慎重に案を示したい。

問 清願寺ダム堆積土砂の排除方法、事業費、土砂捨て場所及び濁水環境汚染対策について尋ねる。

産業振興課長 浚渫は上流からバックホーによって堀削除去、事業費は防災事業で採択、農家負担無し、事業量計二八万㎡、負担割合は国五五%、県三九%、町六%、町は五年間で一億九百万円負担、土砂搬入候補地は榎田で関係者に説明会を開催。濁水環境対策は専門

たい。その他支援策については、アイデアはあるが、特に具体的な支援策は決定していない。商工会や若手経営者とも懇談してみたい。

◎ 「町興し」策を真剣に検討しないか

アイデアを結集し具体策を出したい



鏡 興徳 議員
(岡原)

問 商工業の経営環境は誠に厳しいものがある。町長の現状認識と支援策として、現在実施中もしくは計画中のものがあるか。

町長 駅前開発について商工会とも協議している。複数の案をもとに検討し結論を出し

家を入れた研究会議を持ち濁水を最小限に抑える。

問 公立病院改築の着手は。

町長 平成二十年三月着手予定、事業費三十億円、診療科目十六、医師二十八名、新規に電子カルテシステムやMRI等が予定され、地域中核病院として従来どおり位置づける。

問 後期高齢者医療制度が二十年四月スタートするが。

町民課長 七十五才以上の対象者約三千人、予算規模一億五千万円、七十四才以下は従来为国保等による。

問 小学校六年生までの医療費無料化実現と財源の見通しについて尋ねる。

も力を貸してもらう様にしていきたい。地場産業の育成策は今後いろいろ検討したいが光ケーブルの接続も考えたい。地場産業の懇談会の場もつくりたい。

問 企業誘致は公約でもあり大事なことである。しかしそれだけで町の未来の展望が一気に開ける訳ではない。プラスチックファアの町興し策が必要だと思う。町勢を拡大する為の策を検討していく考えはないか。

町長 今、あさぎり町の特産品は何かと言われてもパッと思いつかない。町興しは「あさぎり町」の特産は「これ」と言える様にすることだと思う。決定

町長 財源の見通しは立つ。四月から実施することです。条例改正案を今議会に提案する。

問 財政立て直しを含めた行政ビジョンの策定計画は。

町長 二十年から五ヶ年の行財政計画策定作業に着手した。

問 地元五高校では「地元で働き地元に残りたい生徒が多い。企業誘致に力を入れて欲しい。」との声強い。働く場所確保、若者定住政策は進んでいるか。

町長 県と協力し対応する、ウエムラテックが拡大予定。

問 公平な行政執行に条例の不備(例 公民館条例等)が見受けられるが。

町長 使用料等に差異があるしている戦略はないが、考えて方向づけしていきたい。

問 日本全国どの自治体も同じ課題を抱えているし、町興しの政策を打ち出し、成功している所も多数ある。当町と類似環境の成功例を参考に、当町でもアイデアを集め、その中から町興しの具体的戦略を立ててやっていく考えはないか。

町長 私自身もいろいろ考えていることもある。町内の方々や職員からも提言してもらっている。いろいろな意見の中から検討し、具体的な計画を作り、町の活性化につながる町興し策を打ち出したい。

◎乳幼児や保護者に対するサポート事業について

前向きに真剣に検討する



浦本 秀正 議員
(免田)

問 子供は将来をになう宝。しかし、子供を育てる両親は二十四時間体制で疲れが生じ、子育てに疲れた時に、色々と不安が生じると言われている。十月から社協において子育てサポート事業が始まっているが、月に一回の開催である。

答 人口の減少は政府自身もショックを感じ真剣に取り組み始めた。当町も行政の責任で保護者が安心して働き、安心して子育てできる環境を整備する事は子育ての原点だと思ふ。子育てサロン利用者のアンケートでは「せめて週二回に回数を増やして欲しい」との要望があるが。

問 子育てサロンが皆さんの役に立って良かったと思つている。子育ての支援策の一つとしては非常に有効な内容であると考えます。今後は予算や回数を含め検討したい。

問 地域子育て支援センターや児童家庭支援センター、子育てや、ファミリーサポートセンターの担当窓口は。

健康福祉課長 健康福祉課の福祉班で対応している。

問 十二月八日の新聞で国の少子化対策に二兆四千億円を増額するという記事があり、家庭で子供を預かる家庭ママや家庭的保育の制度をあげていく。担当課が情報を早くとつて対応すると、町のお金は出さなくても国や県のお金が活用できる。また集団保育が困難だったり、保護者の家庭保育が困難な時の一時預かり保育事業があると思うが。

健康福祉課長 一時預かり保育事業はやっていない。

問 どんどん検討して頂き、子供を安心して預けられる場所を確保していただきたい。

町長 子育て支援は若者が残れる基本的な取り組みの一つと思つている。前向きに真剣に検討したい。

問 町の資料にファミリーサポート事業がある。一時間に二百五十円補助すると四時間分助かり、経費は百万円で済む。保育園と家庭とのほごまで苦しむ人の手助けになると思うがどうだろうか。

町長 かなり意義のある活動になると感じている。

◎誘致企業五社は実現可能か？

具体的に言うことは出来ない状態



岩本 幸男 議員
(上)

問 町長はマニフェストで五社の企業を誘致したいと言われていたが実現の可能性はどうか。

町長 企業誘致が非常に難しい認識は十分持っているが、地域で活動の輪を広げて、いろんな支援を頂きながら五社目標をやつていきたい。

問 マニフェスト(公約書)は政策

実施に必要な財源や、いつまでに実現するか期限を示すこと。公約とは、公に約束するもの、すなわち町民に約束することだと思ふ。期限を示すことが大事だと思ふ。

町長 いつまでに何社と具体的に言うことは、現実的にできない状況である。

問 五社の中には、ウエムラテックの増設、熊本製材の進出は入っているのか。

町長 二社以外の五社で進めていると思つている。

問 前執行部体制時に、コールセンター進出の動きが持ち上がったいたが、完全に立ち消えになったのかその後の状況は。

町長 立地条件とかいろいろ確認し

たが企業立地は難しいようなので、現在は継続していない。

問 全国七カ所でバイオエタノールの実証試験が行われているが、実質的な規模での取り組みはまだ存在していない。しかしながら、経済産業省のエタノール助成事業の指定を受けて、農業活性化に取り組んでいる町もある。町長の企業誘致構想の中には、含まれないのか。

町長 事業として成り立つのかが見えてこない。県、県立大学の情報を頂きながら方向性を見極めていきたい。

問 清水く大島線は合併後のあさぎり町を南北に結ぶ重要路線と位置づけられ、改良計画に沿って行われてきたが見直し論が浮上していると聞

く。その要因は何か。

町長 今までの道路の整備等に加えて、「歩道を含めて」ということで検討してもらっている。

問 この路線は、県の担い手事業で改良される計画だったが、町の計画が上がっており、町道の改良工事と並行して水路の改良を行うものとして、担い手事業から外してあるもの。町の都合で県の事業から外した以上、町には計画通りに事業を進める責任があるのではないのか。

環境整備課長 歩道の幅員、用地の確保ができるか検討させて頂きたい。

町長 現状は、今確認したところ。さらによく確認した上で、どのように取り組んでいくかの方向づけをしていきたい。

◎ 駅前開発はA案、B案
どちらで進めるのか

財政が厳しいのでB案を進めていく



永村 修一 議員
(免田)

問 町長は施政方針で「元気が出る町づくりに向かって元気の種をまいていく」と言われているが抽象的な言葉でピンとこない。具体的な考え方を聞きたい。

町長 一番は教育の充実、知識も必要だが実体験をすること

◎ 町政座談会で最も伝えたかった思いは

前向きに取り組む意志の輪を広げること



田原 健一 議員
(免田)

問 町政座談会の真の目的は厳しい実情を知ってもらうだけでなく、厳しくても絶対にあきらめず、前向きに取り組む意志の輪を広げたいという思いで行ったということであるが、もう少し具体的に。

町長 厳しい中ではあるが、

も必要なので教育委員会と連携し進めていきたい。次に企業誘致と農産物を加工した物を郡外へ持って行く取り組みをしたいと考えているが、まだこれをしようと言う所まで行っていない。

問 種を播くには、土づくりが必要だがその基準はできているのか。

町長 種をまくには土台が要るわけで、私の言っていることを職員も最近理解をしてくれ意思の疎通ができるようになった。これから何を植えるかを決めて土壌を作っていくことにならざるがその所はこれからです。

問 種を播く人、土を作る人、ひと頑張り、もうひと頑張りの気持ちをお互いに持とうという思いで話をした。まずは何事も意志だと思ふ。やろうという意志があつて初めて動く。そのためには、まず役場の職員がその意志をお互いに持ち、その輪を町民の皆さんに広げていきたいという思いで臨んだ。

問 中学校統合について、これまでの経過をどのように受けとめられているか。

町長 町内一中学校として統合、場所としては現上中学校を中心とした学校設置が適当。という教育委員会の具申については、非常に重く受け

育て管理する人、収穫する人販売する人など役割分担が必要だが町長の役割は。

町長 それぞれの仕事と並行してやっていかねばならない。四月に役場の体制を見直して、「現在の仕事を三分の二でこなし三分の一を新しいことに向かつて活動するように」と職員に話をしていく。町長の役割は、方向を示し職員、町民が参加してグループそれぞれが動くことに対してフォローをしていくことだと思っている。

問 これからの地域社会に求められるのは、地域の独自性を生かした内発的な発展であると言われている。免田駅前開発とめていく。

町長 一方で財政面での裏付けが必要であり、合併特例債等を使える時期も踏まえ、五月までには案としてまとめた。

問 今後の行政区の統合再編の進め方は。

町長 ある程度は行政が動かないと進まない問題であるので、区の人数や世帯数を目安に、寄りやすく連携しやすいことをもとに進めていきたい。

は、昭和五十八年からの懸案であった大変大きな事業である。今日迄まちづくり計画委員会(商工会、町、県)を中心に何十回もの会議を経て計画されたA案を見直し、独自のB案を町長は町政座談会で説明した。見直すことに理解できない。町長はA案、B案どちらを進めるのか。

町長 財政が厳しい中で町としては二案を出して、住民あるいは審議会等の意見を聞いた。積極的にA案が良いと言うことではなかったことを踏まえて、一部公園化のB案を進めていくことを考えている。

中で具体的な検討事項として取り組んでいきたい。

問 第三者の公平、中立な立場から入札、契約の過程及び内容について審査し、談合等の不正行為を排除するため入札監視委員会を設置する考えはないか。

町長 現在の入札制度のままではいいとは思っていない。どのようにしたら公正、公平な入札が出来るか庁内で検討して進めていきたい。

◎負担の少ない町に

起債を少なくし繰り上げ償還をしたい



宮原 盛幸 議員
(岡原)

問 〓 私は議員に当選して以来、負担の少ない自治体を創ることこそが目的であると確信し、そのために議員活動をしてきた。そして住みやすい環境を創造する事が、あさざり町に求められている重要課題である。今、最も懸念して

◎北部地域の農業振興について

利水事業はあきらめずやっていく



久保田久男 議員
(須恵)

問 〓 「川辺川利水事業休止へ」十一月二十二日熊日新聞の一面トップで報道。水を待ち望む農家へ一日も早く水を届けるという目標は、またも遠のいた。計画から約四十年、北部地域の農家はいつまで振り回されなければならな

いるのは高齢者の皆さんに直接の負担がかかることである。平成二十年四月から導入される後期高齢者医療保険制度では七十五才以上の高齢者で月額一万五千円の年金受給者からは保険料が天引きされる。高齢者の皆さんにとつては住みにくい制度が次から次へとできてくる。財政が厳しいのは充分承知のうえだが、町長は本当にぎりぎりの家庭に何か支援し補助できるかどうか考えた事はないか。

町長 〓 高齢者の皆さんが非常に状況的に厳しい環境に置かれていること、それも本来なら放置できない状況であるといのか。実に三世代にわたつて時だけが流れ、将来の展望は未だ開かれようとしていません。この休止を、町としてのどのように受け止めているのか。また、今後の見通しについて何う。

町長 〓 来年度の予算が付かなかった時点で休止を認めざるを得ない。しかし、休止は休止であつて廃止ではない。つまり、六市町村が合意できれば先に進むことになる。相良村の今後の体制がどう変化するのを見守つていく必要がある。とにかく、あきらめずやっていく決意である。

問 〓 関連事業の県営緊急畑地という認識は一緒である。町 〓 他の予算を削つても、またそれができないなら直接的な援助ではなく制度に取り入れてもらいたい。

町長 〓 予算、財源が少ない中で高齢者・障害を持つておられる方を含めて金銭的な支援は簡単ではないが、真剣に長期的に考えたい。

問 〓 旧免田町築地の給食センター前の空き地と旧上村の寿屋予定跡地は、上、下水道を整備して区画をつくるだけ宅地として区画を得る。多く資金は必要ないので、宅地として分譲すると固定資産税、住民税等の町の安定的税収が入る。

総合整備事業の工事分担金の徴収が昨年から始まり、経営が確立しないままに高齢化が進むなか負担を強いられる。一方、国営の造成事業の分担金は、休止が確定するといつになるのか用途がつかないこのことだが矛盾を感じる。この事業の目的は。

産業振興課長 〓 国営事業により、水が届く想定のもとで畑地の整備は行われた。しかし、本事業の目的である区画整備と農道整備は完了しており、資産的価値はそれだけ高まつたという観点から現在、分担金の納入をしていただいでいる。

町長 〓 今の段階で宅地として分譲すると答えることは難しいが、他の土地と含めて整理したい。

問 〓 十年後には約六十億円の標準財政規模に縮小することが必要となる。スムーズに移行しないと町民の皆さんに負担を強いることになる。次の財政計画の中で、どのように取り入れ対策はどのように考えておられるのか。

町長 〓 新しい起債を起こすことを減少し、少しでも起債の繰り上げ償還をして体力をつけて行きたい。

問 〓 町の分担金徴収条例では分担金の減免及び徴収の猶予ができるとなつているが、現在の三年分割の延長は考えられないか。

産業振興課長 〓 再度、内部で期間等については再考する。

問 〓 今後、北部地域の畑地を利用した振興をどのように考えておられるのか。高齢者でも取り組める(例えば)ユズのような作物の振興は。

町長 〓 ユズで村おこしをしているところもある。商品価値は高いと思う。活性化の一つとして担当課と真剣に検討してみたい。

◎ 将来を見据え、中島橋に歩道の設置は

今の状況から見て非常に難しい



平田 助弘 議員
(須恵)

問 中島橋は中学校統合が実現した時、自転車通学となる可能性もある。老人の方が良く乗られる電動カーも年々増えている。現在工事中の中島橋に歩道、自転車道を作る考えはないか。

町長 いろんな優先策の中で

◎ 教育予算の減額が続くが、これで学校はやっていけるのか

メリハリつけて予算付け



橋爪 和彦 議員
(深田)

問 町長の教育立国及び教育立町への理念は。

町長 知恵を出せる子供の教育が大事だと思う。その為には、自然に学ぶ体験学習や基礎学力の充実、コンピュータを使った教育を行い、強い体を作り、人との対話・協

位置づけて考えていきたい。今の状況から見て非常に難しい。

問 須恵中央線(平山地区)の改良工事計画では、平成二十年度に一〇〇m、平成二十一年度に三五〇mとしてある。計画通りに実施できるのか。

環境整備課長 それぞれの実施計画を現在見直し中、十事業の見直しにより、来年度から計画に上げていたが二十一年度から取り組んでいきたい。大変申し訳ない。

問 須恵地区出身の町長の影響力を見せていただきたい。

旧役場に、歴代町村長、議長の写真等を掲げてあったが調を備えた子供を育てたい。

問 今年度予算を十五年度当初予算と比べると、直接子供達に関係する小学校の消耗品費が三割、教材備品費が八割強、一般備品費が九・六割の減額。同じく中学校でも消耗品費で三割、教材備品費が六・四割、一般備品費はゼロで十割の減額。これで本当に教育振興は出来るのか。学校はやっていけるのか。

教育長 児童生徒の学習に直結する消耗品費、教材備品費等は極力削減を抑えるよう努力する。教育委員会として言うべきことは言い、取るべきものは取っていききたい。

現在どの様になつていくのか。また今後の取り扱いは。

総務課長 旧深田村、免田町の写真は、現在の役場の倉庫内。旧上、岡原、須恵村の写真は、旧庁舎の議場にそのままにしてある。町村長八十二枚、議長七十二枚。縮小になるが合併前のものをパネルにして後世に残したい。

問 町の役場職員数は、人口規模からして約百人ほど多い。才能ある新たな人材を採用する事も難しい。町にとっても大変マイナス。現状をどう思われるか。

町長 他町村並みの人員でできる仕事をして、それ以上の

問 全国的には、子供達の学力も親の所得による格差や地域格差が顕在化してきた。わが町からそんな格差を無くす為、学校が子供達に十分に学力を付ける教育環境にしてもらいたい。予算は大丈夫か。

町長 一律ではなく、メリハリをつけて予算付けを行っていききたい。

問 三 小学校就学前に読書の習慣をつけることが大事だと言われる。せきれい館では、児童書を数年かけて一通り揃える計画があり、深田村時代に四〜五百万円分購入し、町制初年度にも三百万円の予算

人は、新しい取り組みに向かつてやっていく。二十一年度からは、二人位は採用していきたい。

問 町長はある職員に「免田では酒を飲むな」と言ったと聞かされた。逆か。逆に「金は町内に落とせ」と叱る位の立場ではないのか。

町長 入札、又いろんな事に関係ある方と飲食したという事で、疑われるような所では「酒は飲むな」と言ったのは事実。免田で酒は飲むなとは言っていない。そういう噂があるとすれば、仕事納めの時に、地元で、酒飲み、歌い、買い物をしてくれと話す。

問 二 がついていた。それが本年の図書購入費は全体で八十三万円。これで図書行政が十分推進できるのか。

教育課長 利用者に親しまれる図書館づくりに取り組んでいききたい。

問 四 地デジが実用段階に入ったが、今迄以上にテレビの難視聴地域が出る。町の難視聴地域対策は。

町長 上球磨四か町村で検討している消防防災無線で、インターネット通信環境に加えて難視聴対策まで出来るのから、進捗状況を報告しながら進めていく。

◎皆越線改良事業の会計検査の結果は

検査官からの指摘・指導はなかった



溝口 峰男 議員
(上)

問 町道皆越線道路改良は、合併前からの継続事業として実施されている。平成十九年一月と四月に住宅と道路並びに農業関係において、国の会計検査が行われた。その結果は、環境整備課長 住宅は、免田の亀の子団地と岡原の新堀ノ内

◎医療費無料化を小六まで実施した時、予算面での対応は

予算を確保し進めていく



永井 梓 議員
(免田)

問 今定例会に医療費無料化条例改正が提案されており可決すると、来年四月から実施する。財政面では大丈夫か。
町長 小学校六年までの医療費無料化は、試算すると予算は、一千万円前後であり、厳しい財政だが確保し進めていきたい。

団地が検査対象となった。皆越線についても正確性、経済性、効率性など多角的な視点から現地調査を含め検査が行われたが何ら検査官からの指摘・指導はなかった。

産業振興課長 水田農業構造改革交付金について検査を受けたが何ら指摘・指導はなかった。

問 皆越線について検査官から何ら指摘等がなかった事は、町が計画した路線が費用対効果からしても正しかったのか。
環境整備課長 その通りです。

問 上財産区の益金及び基金は、上地区における団体等が行う公共性の高い事業に活用で

問 国の地方財政計画で、「頑張る応援プログラム」という中で、交付税措置として、出生率の成果指標を地方交付税の算定に反映させるとある。これはどのような設置基準でなされ、予算措置については平成二十年度も続くのか。
健康福祉課長 助成は県の助成金を受けて実施している。財政計画の交付金については調べていないので後で回答させて頂きたい。その後で担当課より事業を受けていると報告があった。

◎今後の消防施設整備の進め方は

問 消防詰所、消火栓の整備については、上、免田、岡原地区では、合併前の整備が済んでいる。須恵

きるとなっている。交付対象事業や手続等について区長さんに説明すべきではないか。
産業振興課長 上財産区管理会で協議し啓発に努めていきたい。

問 上中学校のプール水漏れ改修と中学校統合はいつまでにするのか。
教育課長 プール改修は二十年五月に中学校統合の方針が示されるのでそれを見て対応したい。それまでは、授業に支障がないように配慮する。

教育長 中学校統合は、平成二十三年五月までを目処に努力していく。
問 町長は、公平公正、しがら

地区は十一詰所中老朽化三詰所、便所未設置八詰所、深田地区は八詰所中老朽化が六詰所、便所未設置八詰所、消火栓の備品整備については、須恵地区で六十二基中十ヶ所、深田地区で一〇四基中二十三ヶ所設置済で一三〇基以上が未設置である。これから年末になり火を取り扱う事が多い中、年末警戒も迫っている。今後の整備は。

総務課長 詰所の整備については統合を視野に入れて考えて行きたい。消火栓整備はコミュニティ事業等で年次的に整備したい。便所については、年末警戒時には簡易トイレの設置も考えている。

◎交差点改良による駅前開発は

みのない政治・地元企業の育成を選挙公約としているが、町長は後援会の幹部と町外の二社の建設業から飲食の接待を受け、その業者のうち一社は八月から入札の指名を受けている。公約違反ではないか。
町長 そういう事は一切やりませんしやつていかない。今後とも。

問 町長は職員の勤務時間外の動向をある人物に見張らせ、自宅まで尾行させるなどしていると聞く。飲食店では、営業妨害として被害届を警察に出しているが事実か。
町長 職員には、社会的ルールを持って飲食するように指導している。

問 町長は縮小案ありきのようであるが、商工会、地権者との話し合いは出来ていくのか。
町長 縮小案を進めていく。今後駅前周辺の方々、商工会幹部の方々に状況説明・理解を得ていきたい。

問 当初案と縮小案では、三億円程の差があるが、一般競争入札の導入とか、事業費精査等あらゆる方策を見出して当初案で事業を進めて貰いたい。

町長 一般競争入札も一つの案だが、地元の仕事がない中その導入も危惧する所である。それらを含め入札のやり方については必要に応じて、どのやり方がいいか意見を広く求め見極めていきたい。



専任職員の雇用も可能

小見田和行 議員
(岡原)

問 中山間地域等直接支払制度、集落営農組織、そして新しく始まった農地・水・環境保全対策等の事務処理も、組織の中心的な担い手の重い負担になっていると思われる。各事業本来の目的達成のためにも、専用窓口を設け、希

三十五%混入している。そこで人吉球磨クリーンプラザを活用して、分館単位での不燃ごみ分別体験で、ごみ減量化を計られるのも、ひとつかと思うが。

問 資源ごみは、あさぎり町の持ち込みとして、負担金に加えないから、特に分別が大変。各分館の御理解をいただき、不燃ごみの分別体験もごみ減量のひとつかと思うが。

問 田頭川放水路下流の一部を高く整備し、洪水予防策はとれないか。



計画してみたい

分館単位での、不燃ごみ分別体験を

岩水 国昭 議員
(深田)

問 十八年度において、町内からのごみ及び資源物、約三千五百トンが搬出されている。しかし分別については、広報、ポスターなどで啓発されているが、充分とはいえない。特に不燃ごみの中に、ビン類、缶類など資源物が、約

望組織の事務処理委託は可能か。

問 深田地区の田頭川には「ヨシガヤ」が現在川一面に繁茂して、増水時には非常に危険な状態だ。県管理河川なので、一日も早い撤去作業を担当課にお願いしていたが、

問 以前より、あさぎり地域農業振興会で検討中の、農業公社、人材センター、機械のリースを行う農業センター構想も、集落営農組織の出現で、それとのかかわり方をどのように考えておられるのか。

事務処理委託で、担い手の負担軽減を

町長 町の少しの後押しで、効率的な取り組みが出来るのなら、具体的に検討を進めたい。

問 燃料、飼料価格の高騰への対策は。

問 総務課長 深田に建設中のくまもと製材も、同じような補助事業で今春より稼働するわけだが、町としても、それとタイアップも考えられることから調査項目を広げなければと思っていた。

産業振興課長 重油高騰対策としては、農林水産省の緊急対策事業に取り組んでいる。

問 輸入に依存する畜産用の濃厚飼料も高騰を続け、畜産経営を圧迫している。穀類の高値も長期化が予想される。現在、四十%を超えて転作をしているが、濃厚飼料用の転作物の導入、研究はできないか。

産業振興課長 濃厚飼料となりうる作物は具体的に把握していない。再度勉強させても

◎町長の政治姿勢について

民意を確認し町の代表として行動する



松本 光弘 議員
(免田)

問 町長は基本的にダム建設に対して反対の考えと聞く。その人がなぜダム建設促進期成会に参加し、早期実現の要望書を代表で提出されたか。

町長 いま町長としての観点で、ダムとは切り離れた考えで川辺川利水に積極的に取り

組んでいる。町長の立場では国に予算の相談を持って行くのに町村会で行かなければ力強さにかける。あさぎり町は現在までダム推進の姿勢で進んでいる。とりあえず今の時点ではみんなと一緒に行動する。

問 ダム建設促進期成会に入するもしないも住民の意思次第だと考える。住民の意思も確かめないで行動するのは間違いだ。政治は下意上達でなければならぬ。

町長 球磨郡の町村会で必要以上にいがみ合うことは出来ない。

◎環境保全型農業の推進とあさぎり町農業の展望について

積極的に推進していきたい



奥田 公人 議員
(岡原)

問 あさぎり町における有機農業に対するビジョンや今後の方向性について、町長並びに町執行部の所信を問う。

町長 有機農業を積極的にやって、さらにそれを明確に打ち出していくことで、商品価値やブランド力を高めていく。

産業振興課長 有機農業への取り組みは、食の安全安心と将来に向け環境に配慮した持続的な農業の推進をする上においても重要な課題であり、積極的に推進していきたい。

問 農業の基本は「土づくり」、環境保全型農業も原点は「土づくり」からと考える。耕畜連携を更に強化し、「自然循環型農業」によって有畜農家と無畜農家が親密な連携を図り、堆肥の投入による健全な土作りを推進すべきと考えるが。

産業振興課長 あさぎり地域水田農業推進協議会の中で協議いただきたい。

ブルに着かないのは問題とと思うが議論をすることはいいが合うことと違う。町長の政治姿勢をぶらすことなく意見をのべるのが民主的な政治姿勢と思うが。

問 一次産業、米、二次産業、焼酎製造業、三次産業、販売業と三百年続いた産業がある、これはまさにこの地域の宝だ。この球磨郡にはおいしい水がある、又原料となる米を作る休耕田がある。やり方次第では世界に通じるこの産業を大きく伸ばすことが大切と思う。

町長 必要に応じて住民の意思を確認し意思を出すべきと考える。

町長 すでに、焼酎は世界ブランド作りということで総務省の補助金で焼酎メーカーの青年部に働きかけている。

問 相良の村長みたいに「産業振興課長 有機農業への取り組みは、食の安全安心と将来に向け環境に配慮した持続的な農業の推進をする上においても重要な課題であり、積極的に推進していきたい。」

問 町長は「環境美化条例」が制定されているが、依然としてゴミの放棄はとどまるところを知らない。粗大ゴミについても罰則基準もなく、空き缶やたばこの吸い殻等の投棄、すなわちポイ捨てについては野放し状態になっているのが現状。あさぎり町環境美化条例を精査し、新たにポイ捨て禁止条例の制定は出来ないか。

問 土づくりのもう一つの方

町長 広域的な面も含めて検討させてほしい。

◎ 町財政と農政推進について

三月の議会です



尾方球三郎 議員
(免田)

問 町政座談会で、町の負債は二百四十六億円で住民一人当たり換算すると百三十九万円となり、我慢するところは我慢して見直すと強調をされたという新聞記事が載っていたが、報告する上ではこれだけの負債がある経緯について

でも説明すべきと思う。負債については合併前のものが一番影響している。合併前の投資的経費は平成十二年度は旧五ヶ町村で二十一億八千二百七十七万円であったものが、合併直前の平成十四年度では四十五億三千四百七十八万円に拡大している。個別町村毎では「岡原村では三・九八倍」「深田村では二・六六倍」「須恵村では二・〇七倍」「上村では一・六一倍」「免田町では一・四四倍」と投資額を増やしたのである。合併は発展をもたらすとした甘い合併幻想に踊った反面、関係町村の中には合併で町村格差をもたらす事を危惧し、合併直前に駆け込み投資に邁進した。結果として各町村の積立金は大幅に減少し町の借入起債残高が急増した。ただ、合併しなれば財政は安泰だと言えない状況でもあった。合併時の旧町村の起債残高を伺いたい。

総務課長 平成十四年度末起債残高については
 ・旧上村 六十八億八千二百六十五千円
 ・旧免田町 五十八億千七百四十八万七千円
 ・旧岡原村 四十九億六千八百三十三万九千円
 ・旧須恵村 二十一億四千四百九十一万二千円

問 新規五ヶ年計画を策定しており、三月議会で見えていただく段取りを進めている。
 町長の見解は。
 問 農業振興については、産業振興課長より農家への情報の提供が重要という事であったが、その点は町の地域農業振興連絡協議会が貢献していると思っている。予算策定に於いての配慮を希望する。

議会のうごき

常任委員会活動報告

◎ 総務、文教常任委員会

平成十九年十一月八日(木)

(一) 給食センター運営状況調査

・現在の納入業者は二十八社で町内十九社。人吉球磨七社、熊本富合二社。
 年間材料費総額は約八千万円だが熊本富合二社が総額の七割を占め、

(二) 遊休施設の調査

・町内業者の納入は約三割弱となっている。
 ・一回の食事代は小学校二百二十円、中学校二百六十四円で、量的には適当であった。
 ・納入業者の選定については町学校給食センター運営要綱に基づいて選定されているが、要綱は別問題として、執行部が、あさぎり町業者を多良木学校給食センターの納入業者として参入出来るように努力して頂きたい。
 ・岡原給食センター、岡原旧庁舎、免田給食センター、山一製材所跡地、千燈産業跡地、上村旧庁舎、上村相撲所、寿屋予定跡地、深田西ノ原遊休地、須恵旧庁舎の調査を実施
 ・岡原旧庁舎はリフォーム、レイアウトを考えると、図書館に使えると感じた。また、山一製材所、セント産業、寿屋予定地等の跡地は、分譲宅地にとの意見が一致。上村旧庁舎は、現在の知的障害者の方が療育を目的に利用されているので、この事業の充実をさらに図りたい。

◎建設、経済常任委員会

平成十九年九月二十八日（金）

- (一)交差点改良に伴う免田駅前開発の調査
- 国道二一九号線に幅二・五メートルの歩道を両側に設置する計画。（改良区間は東が大正茶屋付近、西は元肥後銀行跡地付近まで）
- 駅前開発については、A案B案とあり、総事業費は、A案六億二十万円、B案三億三千万円で、今後商工会、並びに地権者との打ち合わせを行いながら、事業を進めていく。

(二)鳥獣害対策についての調査

- 現地調査した結果、シカ対策には防護ネット、イノシシには電気牧さくが効果があるが、猿には有効な対策がなく、捕獲も困難で直接被害軽減に結びつくとは言えない。
- 平成十七年から実施している年中捕獲を続け、地域住民の理解、協力を得ながら、広域連携で取り組む必要がある。

◎厚生常任委員会

平成十九年十一月十二日（月）

- (一)後期高齢者医療制度についての調査
- 後期高齢者医療制度の保険料は県平均額は、年額七万七千六百円だが、低所得者層での負担軽減が盛り込まれ、被保険者の半数近くは、最低限の年額一万四千元になると見込まれる。（あさぎり町は平均年額五万四千九百円）

(二)子育て支援事業（ファミリーサポート事業）についての調査。

- 岡原温泉センターの一室を借りてサポート事業を実施されていて、四十名を超える親子が楽しそうに歓談している触れ合いの現場を視察。
- 子育てサロンの対象家庭は小学校入学前の子供さんを家庭でみておられる親子。内容は、ティータイム、育児に関する相談、年齢に応じた遊び（本の読み聞かせ、パネルシアター、パペット、やわらか



ボールで遊ぶ子供たち

一部事務組合議会報告

◎人吉球磨広域行政組合議会

平成十九年十二月六日（木）

- (一)行政報告（代表理事）
- アタカ大機への損害賠償については、検察庁から弁護士を通じ裁判記録の抄写を入手し、裁判を提起した場合の証拠となる実損害額の算定を行っている。勝訴になるよう準備を進めていきたい。
- 汚泥再生処理センター整備計画書等作成業務委託入札に絡む競売入札妨害による填補賠償請求の訴えの提起については、損害の妥当性や民事上の監督責任、使用者、責任者等の所在を十分確かめ、裁判費用や見通しを見極めた上で最終的に決定したい。
- (二)承認第三号専決処分の承認
- 水上葬祭場の駐車場敷地の購入に伴う公有財産購入費を承認可決。
- (三)議案審議
- 議案二十一号、一般会計補正予算は汚泥再生センター公債費の減額と委託料の入札残に伴う減額が原案通り可決。

積み木等）。子育て中のお母さん達のちょっとした息抜きに、「お気軽にお立ち寄り下さい。」とのこと。

・問い合わせは町社会福祉協議会（上ヘルシーランド内）TEL 四九一四五〇五

●議案二十二号、人吉球磨ふるさと市町村圏特別会計補正予算（第一号）は相良三十三観音誘導看板の工事請負入札残の減額補正が原案通り可決。

●議案二十三号、一般会計経費の負担金の総額の補正は、清掃費負担金の汚泥再生処理センター公債費分の減額に伴う負担金補正で原案通り可決。

◎公立多良木病院議会

平成十九年九月二日（日）

（一）行政報告

●病院増改築着工手続が建築基準法改正の影響を受け遅れている。また建築基準法解釈によっては県の意志決定が流動的で、増築する建物の耐震強度を国の基準に合わせることで、県の建築確認と計画変更許可が得られる見通しを持っている。

●十九年十月六日、開院六十六周年記念式典が挙行され、春口内科部長が平成十九年度僻地医療貢献者を受賞。また当院は平成十九年度救急医療功労者厚生労働大臣表彰を頂いていた。

●医師招聘の件で熊大教授の講演会などに正副組合長で積極的に参加し、今後の医師派遣の要望を伝え、医師確保に努めている等々の報告があった。

（二）講義審議

●職員の育児休業などに関する条例の一部を改正する条例、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を原案通り可決。

●平成十九年度公立多良木病院組合病院事業、老健事業及び健診事業会計補正予算については、事業費用で一七一一八万円の増額補正。資本的収入補正金として自動車事故対策補助金二十万円の確定、これに伴い建設改良費でX線一般撮影装置など機械備品購入に六六三六万円を増額さらに病院増築改良工事費二一〇〇万円を原案通り可決。

あさぎり町議会不燃物分別体験

あさぎり町議会議員二十二名全員と事務局職員二名は一月二十三日午後二時よりクリーンプラザにおいて不燃物分別を体験したが燃えるゴミ袋の中に、燃えないゴミや資源物やあらゆる物が混入されており、分別に大変苦慮し、作業従事者の方のご苦勞も理解することができた。ちなみにあさぎり町の分別度は郡内町村では優秀であるとの評価を得ている。



真剣に分別体験

駅前開発調査特別委員会報告

●将来への投資も必要とあさぎり町商工会の請願を採択

・あさぎり町が中心市街地整備事業で取り組む駅前開発について町商工会から提出された請願書の内容を調査検討してきた「駅前開発調査特別委員会」（委員長 井梓委員、長、二十一人）は一月二十三日に五回目の委員会

で採決を行った。結果は、賛成十、反対十の同数となり、「町の活性化には投資も必要」とした委員長採決により、採択された。県が取り組む駅前交差点改良工事と共に取り組む駅前開発には、駅前から国道二一九号まで公園化した広場を整備するA案（六億二千万円）と、Aコープ前の広場の整備にとどめるB案（三億三千万円）があり、どちらの案も国のまちづくり交付金、合併特例債か過疎債を事業費に充てる。元利償還金の七割は交付税として町に戻するため、町の実質的な一般財源の持ち出し分の差は約八千五百万円とみられる。



改良予定の駅前交差点

の委員会

地球は怒ってる!!

免田 木下 洋一

つい数年前まで環境ホルモン汚染、地球温暖化による大雨及び台風被害に対して、識者より「地球が警告を発してる」といわれてきました。しかし、今日ではまさに「地球が怒り狂っている」という表現が的を得ていると思います。バングラデシュのサイクロン、アメリカを襲ったハリケーン、また度々我が国を襲う台風、集中豪雨、何ヶ月も雨が降らない異常気象、特に集中豪雨の被害は甚大で高千穂鉄道をすたずたにし、新潟の五十嵐川の氾濫でも創立四百年のお寺が流されました。また熊本の美里町の流失やフランスの大水害、十月の終わりに東北を襲った集中豪雨、時を同じして西日本では干ばつ続きで野菜の種もまけない異常気象が毎年の様におきています。北極の水や、ヒマラヤ山脈等の氷河が溶け南洋諸島では後数年で島が沈んでしまうところもあるそ

うです。この異常気象は文明の発展が大きな原因と言われ、地球温暖化は人口の増加と肉食の通常化による家畜の増加もさることながら、人類の快適な生活の追求が大きな原因といわれます。現在環境難民が二、五〇〇万人もいるそうです。そんな社会構造の中で我々一人ひとりが出ればならないときです。まず第一歩に、「自分で作ったゴミは自分で整理する」この考えを住民が真剣に認識することです。そこで今度あさぎり町でとったビンのラベルはぎで、「単価が同じなら剥ぐことはない」との考えはあまりにも目先の事だけではいられないか、大きな観点で見ると地球温暖化の問題にはどうなのか、また現在出ている一袋に三〇%はあるといわれる資源ゴミの混入が、気のゆるみで増えることはないのか？あさぎり町だけではないか？もしないが、これが日本中となつたらどうでしょう。一軒から出るビ

ンなんて一日に二〜三本位と
思います、この始末が出来な
いようでは京都議定書でアメ
リカがとった行動と同じでは
ないかと思えます。子供たち
の将来のことを考え、このか
げがえのない地球を永遠に素
晴らしい環境の元で子孫に残
すことは、今この時代に生き
る我々の大きな責務と思いま
す。吉井区のゴミ減量推進
委員さんのように、違反ゴミ
で出るビンのラベル剥ぎを子
供達と行いながら、「子供達
にリサイクルの大切さを自然
の内に教え体験させる教育」
が今一番大切ではないかと思
います。



編集後記

町民の皆様方におかれましては、お健やかに平成二〇年の新春をお迎えの事とお慶びを申し上げます。

「光陰矢の如し」と言われます様に歳月の過ぎるのは早いもので、あさぎり町も合併後やがて五年が経過しようとしています。私達も責任の重大さを痛感しつつも職務を果たすべく日夜取り組んでおりますが、今だ合併の大きなメリットを見い出せないまま今日に至っている事を大変心苦しく思っています。

今年の四月は町議会議員の改選が実施されますので、現広報調査特別委員会での広報誌づくりは今回が最後になると思われれます。

私達は町民の皆様方への的確な情報発信と公平公正で分かりやすい広報誌づくりに努めて参りました。今後共倍旧の御指導御鞭撻を賜り、さらなる御愛読を頂きます様をお願い申し上げます。

今年こそは、無災害で実り多き年であります事と皆様方の御多幸を心から御祈念申し上げます。

広報調査特別委員 奥田 公人

町民の声